

(公印省略)

住 計 第 253 号

令和5年6月29日

公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部
本部長 伊藤 明 様

福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課長

マンション長寿命化促進税制と新たな支援策の開始について（周知）

日頃より、福岡市の住宅行政にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

この度、福岡市では、福岡市市税条例を改正し、一定の要件を満たすマンションの固定資産税を減額する特例措置「マンション長寿命化促進税制」の減額割合を2分の1に定めるとともに、条例改正に併せ、市独自の支援策である「長期修繕計画の作成・見直しに係る補助制度」を創設し、本日より開始いたしましたので、お知らせいたします。貴団体所属の会員の皆様にご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- ① マンション長寿命化促進税制の案内チラシ
- ② 長期修繕計画の作成や見直しに係る補助金の案内チラシ

2 福岡市ホームページ

【URL】 https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/shisanzei/life/tyojumyouka_gengakusoti.html



〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課

担当：田北、久保田

TEL：092-711-4598 FAX：092-733-5589

Mail：j-keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp